

左京区マイナンバーカード交付コーナーの移設に伴う電気配線作業委託 仕様書

文化市民局地域自治推進室
マイナンバーカード企画推進担当
(746・7808 担当：細見・八津川)

1 概要

左京区総合庁舎1階に設置しているマイナンバーカード交付コーナー（以下「コーナー」という。）の市民対応窓口を増やすことを目的とし、同フロア内でのコーナーの移設及び、それに伴い、コーナーに隣接する市民総合窓口室戸籍住民担当の執務室内のレイアウト変更を行うため、電気配線作業を委託するもの。

2 業務内容

レイアウト変更後の什器、端末機器等にあわせて、以下を基本として電気配線及び、OAタップの設置作業を行うもの（配線やOAタップは、既存のものを流用可。）。

レイアウト変更前・変更後の図面については、別紙1のとおり。

なお、レイアウト変更については、レイアウト変更区画内での既存の端末機器等の設置場所変更となり、端末機器等の新設はない（統合端末3台のみ、同執務室内の別区画から移設。）。

- ・職員机2台につき、OAタップ（4口）1つを設置すること。
- ・端末機器等（NEC製端末及びプリンタ、複合機）は、1台につきOAタップ（4口）を設置すること。
- ただし、専用回路増設が必要な場合は別途協議するものとする。
- ・その他、現行の配線及びOAタップの状況を踏まえて、同程度設置すること。

3 履行場所等

(1) 履行場所

左京区総合庁舎1階（〒606-8511 京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2）

(2) 履行期限

令和7年9月28日（日）

ただし、上記の作業はコーナー等の移転前の最終開庁日である9月26日（金）の業務終了後から履行期限日までに行うこと。

4 その他

見積にあたり、現地確認を希望する場合は担当者に連絡すること。区役所と日程調整のうえ、現地調査を実施する。